



2021年9月15日

各 位

会社名 株式会社 荏原製作所
代表者名 代表執行役社長 浅見 正男
(コード番号 6361 東証第1部)
問合せ先 執行役 グループ経営戦略・人事統括部長 永田 修
(電話 03-3743-6111)

新市場区分における「プライム市場」選択 及び コーポレート・ガバナンスに関する基本方針改定に関するお知らせ

1. 新市場区分における「プライム市場」選択について

当社は、2021年7月9日付で株式会社東京証券取引所（以下、「東証」）より、新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果を受領し、「プライム市場」の上場維持基準に適合していることを確認いたしました。

この結果を受けて、当社は2021年9月14日開催の取締役会において、新市場区分への移行日（2022年4月4日）以降に所属する市場区分として「プライム市場」を選択し、申請することを決議しましたので、お知らせいたします。

今後当社は、東証の定める申請スケジュールに従い、新市場区分の選択申請に係る所定の手続きを進めてまいります。

2. コーポレート・ガバナンスに関する基本方針の改定について

2021年9月14日開催の取締役会において、当社ガバナンスの要諦を記す「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」の改定を決議しました。その目的は以下のとおりです。

(1) 取締役会実効性評価に基づく、取締役の役割・資質要件等の明確化

昨年の取締役会実効性評価において、ガバナンスの取組みが先進的であり、開示が良好であるグローバル企業のベンチマーク分析を行いました。それに基づく検討の結果、本改定にて、当社が取締役に求める役割や資質要件を、属性（社外取締役等）、ポジション（取締役会議長、委員会委員長等）の別を含めて明確化しました。今後、取締役の選任やトレーニングに活用することで取締役会全体の実効性のさらなる向上を図ります。

また、今回の改定では、当社が指名委員会等設置会社に移行後6年間に実施した取締役会実効性評価に基づきブラッシュアップしてきた事項の反映等も行っています。

(2) 改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応

本年6月に改訂されたコーポレートガバナンス・コード（以下、「コード」）では、プライム市場を選択する会社に対し、一段高いレベルのガバナンスの実施が求められています。

当社はコードの趣旨に賛同しており、その実施を確実なものとするため、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針を改定し、改訂コードの全項目への適合と取組状況をコーポレート・ガバナンス報告書に記載・開示いたしました。

改定したコーポレート・ガバナンスに関する基本方針及びコーポレート・ガバナンス報告書は以下よりご参照ください。

URL：<https://www.ebara.co.jp/ir/governance/information/governance-policy.html>

以 上